⑵　注意事項
①　試験会場は、指定できないものとする。
②　試験地は周辺の市町村を含む。
③　各試験地で収容能力を超えた場合には、それぞれ隣接する試験地での受験とする。なお、事前に通知は行わないものとする。
3　試験の区分
ＩＴストラテジスト試験
システムアーキテクト試験
ネットワークスペシャリスト試験
情報セキュリティスペシャリスト試験
ＩＴサービスマネージャ試験
応用情報技術者試験
基本情報技術者試験
情報セキュリティマネジメント試験
4　受験資格　特に限定しない。
5　試験案内書・願書について　試験案内書・願書は、独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（以下「試験センター」という。）が指定する期間、試験センターにおいて入手することができる。郵便により請求する場合、送付先を明記するとともに返信用切手を同封し、試験センターの指定する期日までに到着するよう送付すること。
6　受験願書の受付について
⑴　書面による受験願書の受付
①　提出先　〒113－8663　東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター
②　提出方法　郵便局の郵便貯金の窓口から受験手数料を払い込むとともに受験願書を提出する。
③　受付期間　試験センターの指定する期間とし、受付締切日までの消印があるものに限り受け付ける。
④　５名以上まとまった場合は、団体として受け付ける。(⑸、⑹参照)
⑵　インターネットによる受験願書の受付（クレジットカードを利用して受験手数料を払い込む方法）
①　提出先　〒113－8663　東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（ホームページアドレス http://www.jitec.ipa.go.jp/）
②　提出方法　試験センターの指定するクレジットカードを利用して受験手数料を払い込むとともに試験センターのホームページから受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出する。
③　受付期間　試験センターの指定する期間とし、受付期間中に試験センターの使用に係る電子計算機に備えられたファイルに受験願書に必要な事項が記録されたことを確認できたものに限り受け付ける。
⑶　インターネットによる受験願書の受付（コンビニエンスストアを利用して受験手数料を払い込む方法）
①　提出先　上記６⑵①の提出先と同じ。
②　提出方法　試験センターのホームページから受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出し、試験センターの指定するコンビニエンスストアを利用して払込期日までに受験手数料を払い込む。
③　受付期間　上記６⑵③の受付期間と同じ。
⑷　インターネットによる受験願書の受付（ペイジーを利用して受験手数料を払い込む方法）
①　提出先　上記６⑵①の提出先と同じ。
②　提出方法　試験センターのホームページから受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出し、ペイジーを利用して、試験センターの指定する金融機関で払込期日までに受験手数料を払い込む。
③　受付期間　上記６⑵③の受付期間と同じ。
⑸　書面による団体の受験願書の受付（指定の用紙を使用して受験手数料を払い込む方法）
①　提出先　上記６⑴①の提出先と同じ。
②　提出方法　試験センターの指定する用紙を使用して郵便局又は銀行口座に払込期日までに受験手数料を払い込むとともに受験願書を提出する。
③　受付期間　上記６⑴③の受付期間と同じ。
⑹　インターネットによる団体の受験願書の受付（銀行振込を利用して受験手数料を払い込む方法）
①　提出先　上記６⑵①の提出先と同じ。
②　提出方法　試験センターのホームページから受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出し、試験センターの指定する銀行口座に払込期日までに受験手数料を払い込む。
③　受付期間　試験センターの指定する期間とし、受付期間中に試験センターの使用に係る電子計算機に備えられたファイルに受験願書に必要な事項が記録されたことを確認できたものに限り受け付ける。
7　受験手数料　5,700円
8　その他
⑴　受験者は、成績を照会することができる。
⑵　受験票（試験の時間割、試験会場その他試験に関し必要な事項を記載。）は、平成28年10月上旬に受験者あてに送付する。団体受付の場合には、団体あてに送付する。
⑶　試験に合格した者の受験番号を官報に公示する。また、試験に合格した者の発表は、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験にあっては平成28年11月中旬（予定）に、ＩＴストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、ネットワークスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、ＩＴサービスマネージャ試験及び応用情報技術者試験にあっては平成28年12月中旬（予定）に、試験に合格した者の受験番号を試験センターのホームページに掲載する。
⑷　試験に関する問い合わせ先　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター　〒113－8663　東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　電話03－5978－7600

公　告

謄　事　項

工場財団

東京都港区南麻布三丁目５番41－503号**村田貴士**の工場財団に千葉県東金市極楽寺字松山143番地３、144番地、153番地４、153番地15、千葉県東金市極楽寺字鶴ケ岡164番地東金極楽寺発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年４月14日

千葉地方法務局東金出張所

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成28年３月29日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成28年４月14日

名古屋法務局長　佐藤　主税

記

氏名　山村　信夫

所属する土地家屋調査士会　愛知県土地家屋調査士会

登録番号　愛知第1484号

事務所の所在地　名古屋市千種区松軒一丁目７番15号　ダイワビル３Ｆ

違反行為　他人による業務の取扱い

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成28年４月14日

経済産業大臣　林　幹雄

名　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社岸屋	埼玉県本庄市銀座２丁目３番９号	互第3129号	平成28年３月７日